

令和2年5月15日

保護者 各位

三股町立三股中学校
校長 米丸 麻貴生

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業に関する連絡について（5月15日付）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために緊急事態宣言に伴う臨時休業期間が5月24日（日）までとなっているところですが、5月14日（木）に緊急事態宣言の一部解除に係る政府の判断が出されたことに伴って、5月18日（月）以降の対応については、下記のとおりといたします。

つきましては、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 三股町内全小中学校の対応について

※ 県立学校の対応と同じく、5月25日（月）からの学校再開に向けて、以下の通り、段階的に対応いたします。

(1) 5月18日（月）～22日（金）までの期間を、分散登校日から一斉登校日（全員登校）とする。

① 5月18日（月）～22日（金）を今後の感染症対策のための「新しい生活様式」に沿った学校生活に移行する準備期間として位置付け、学校再開に向けてスムーズに以降できるようにする。

② 一斉登校日も分散登校日と同じく、教科指導等の授業を行う。

③ 5月18日（月）から全校児童生徒を対象とした給食を実施する。

④ 一斉登校日及び分散登校日の期間に、学校を休んだ際の取扱いについては、「欠席扱いとはしない」で通知したが、再度、国、県、町で協議を行い、授業日として扱うことになった。従って、休んだ際は「欠席」又は「出席停止」扱いとなる。

(2) 5月18日（月）から部活動を段階的に再開する。

① 事前の健康確認等、新しい生活様式に即した活動とする。また、熱中症対策も併せて行う。

② 活動時間は2時間以内とする。（土日も該当）

※ 準備及び片付け等の時間は活動時間には含まない。

③ 5月24日（日）までは他校との交流はしない。

④ 5月25日（月）以降の対応は、5月21日（木）までに判断し、連絡をします。

(3) 5月25日（月）を学校再開とする。

2 留意事項

○ 安心・安全メール及びHPにも、5月18日（月）以降の対応を掲載しております。
なお、5月14日付けの配布文書及びHP掲載文書と内容変更が生じています。この文書の内容にてご理解とご協力をお願いします。

○ 5月12日（火）から15日（金）までの分散登校日についても、登校した2学年は、一斉登校日と同じく授業日となります。

問合せ先
三股中学校 教頭 飯干
TEL 52-1144